

◎用途地域内の建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
〇 建てられる用途 ■ 建てられない用途 ①、②、③、④、▲ 面積、階数等の制限あり														
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
兼用住宅で、非住宅部分が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの		①	②	③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び洋服店等のサービス業用店舗で2階以下 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、銀行の支店等のサービス業用店舗で2階以下 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗及び飲食店以外
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの			②	③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの					〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	
店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの														
事務所等	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの				▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 2階以下
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの				▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの														
ホテル、旅館					▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下	
遊楽施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等					▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下
	カラオケボックス等						▲	▲	〇	〇	〇	▲	▲	▲ 10,000㎡以下
	麻雀屋、ばちこ屋、射的場、馬券・車券発売所等						▲	▲	〇	〇	〇	▲	▲	▲ 10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場							▲	〇	〇	〇			▲ 客席200㎡未満
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等										〇	▲		▲ 個室付浴場以外
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	大学、高等専門学校、専修学校等			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	図書館等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	神社、寺院、教会等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	病院			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	公衆浴場、診療所、保育所等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 800㎡以下
	自動車教習所					▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独自動車車庫(附属車庫を除く)			▲	▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 300㎡以下かつ2階以下
	建築物附属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	①、②、③については、当該敷地内にある種別建築物(自動車車庫を除く)の延べ面積以下かつ下記の条件を満たすもの ① 600㎡以下かつ1階以下 ② 3,000㎡以下かつ2階以下 ③ 2階以下
	倉庫業倉庫							〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	畜舎(15㎡を超えるもの)					▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、資屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 2階以下かつ原動機の出力が0.75kw以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	②	②	〇	〇	〇	① 作業場の床面積が50㎡以下 ② 作業場の床面積が150㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場								②	②	〇	〇	〇	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場										〇	〇	〇	
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場											〇	〇	
	自動車修理工場					①	①	②	③	③	〇	〇	〇	① 作業場の床面積が50㎡以下 ② 作業場の床面積が150㎡以下 ③ 作業場の床面積が300㎡以下他に原動機の出力制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設			①	②	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	① 1,500㎡以下かつ2階以下 ② 3,000㎡以下
	量が少ない施設									〇	〇	〇	〇	
	量がやや多い施設											〇	〇	
	量が多い施設												〇	

※ 本表は、用途制限の概要を示すものであり、すべての制限について掲載したわけではない。